

## 高齢者世帯の貯蓄率の動向

### 要旨

1. 世帯主 60 歳以上の世帯が総世帯に占める割合は、総人口に占める 60 歳以上人口の割合の上昇ペースを上回る速度で上昇を続け、2006 年には 42.3%に達している。このうち、世帯主が引退していると見られる無職世帯の割合は 67.4%もあり、「引退後の世帯」という意味で 60 歳以上の無職世帯のみを見たとしても、総世帯の 28.5%を占める存在となっている。
2. 通常、引退後は可処分所得の範囲で消費を賄うことはできないため、現役期に蓄えた資産の一部を取り崩して、消費のために用いる。その結果、60 歳以上の無職世帯においては、可処分所得と消費との差である貯蓄や貯蓄率の値は負となっている。しかも、貯蓄率のマイナス幅が 1990 年代末から拡大している。
3. かつては 60 歳未満の世帯の水準に遜色なかった 60 歳以上の勤労者世帯の貯蓄率も、1990 年代末から大幅に低下している。60 歳以上の世帯の割合が高まったこと、及び勤労者世帯・無職世帯を問わず、60 歳以上の世帯の貯蓄率が大幅に低下していることは、社会全体の貯蓄率を押し下げる要因となっている。
4. 60 歳以上の無職世帯が消費に不足する資金を賄う際、取り崩しの対象とする資産は金融資産であり、その大半が預貯金である。他方、実物資産の取り崩しや借入れの増額はほとんど行われぬ。貯蓄率が低下を続けるなかにあっても、こうした構造は、今のところ変わっていない。今後もこの構造が続くのか、取り崩し対象が預貯金以外の金融資産や持家などにも及ぶのかどうか、注目される。

## 1. 高まる高齢者世帯<sup>1</sup>の割合

2005年時点の日本の人口に関する中位年齢は43.3歳、総人口に占める60歳以上人口の割合は26.8%と、いずれも世界で最も高い値を記録した。1980年代初頭までの日本は先進国の中では老年人口の割合が最も低い国であったが、その後は急速に高齢化が進行したからである。今後に関しても、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成18年12月推計）」によれば、2055年時点でも高齢化の頭打ちは予想されておらず、社会経済における高齢者のプレゼンスがさらに高まっていくことはほぼ確実である。

図表－1 世帯主60歳以上の世帯と60歳以上人口の割合

年	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2006年と 2000年の差
(1)総人口に占める60歳以上の人口	23.5	24.2	24.9	25.6	26.3	26.9	27.2	3.7
(2)総世帯に占める世帯主60歳以上の世帯	35.4	37.7	38.0	39.0	40.1	41.7	42.3	6.9
(3)世帯主60歳以上の世帯に占める無職世帯	61.4	62.5	64.7	64.0	65.5	65.7	67.4	6.0
(4)総世帯に占める世帯主60歳以上の無職世帯	21.7	23.6	24.6	25.0	26.3	27.4	28.5	6.8

(注) (1)～(4)はすべて割合(%)。(4) = (2) × (3) ÷ 100

(資料) 総務省「人口推計資料」「家計調査」に基づいてニッセイ基礎研究所作成

特に、年齢階層別の家計行動という切り口から高齢化の経済的な影響を考える際には、総人口に占める高齢者の割合にも増して重要なのが、経済的な意思決定を行う最小単位の主体と言える世帯の総数に対する高齢世帯主数の割合である。2006年の60歳以上人口の割合は2000年には27.2%へと上昇したが、世帯主60歳以上の世帯が総世帯に占める割合は、それよりも更に高い42.3%に達している。このうち、二人以上世帯における世帯主60歳以上の世帯は40.8%、単身世帯においては46.1%である。近年の変化の度合いも、60歳以上人口の割合が2000年と比べて3.7%ポイントの上昇であるのに対して、60歳以上世帯の割合はそれより大きい6.9%ポイントの上昇となっている。

また、世帯主60歳以上の世帯においては、世帯主がすでに退職していると考えられる無職世帯が多数派となっている。無職世帯の割合は、単身世帯が83.4%、二人以上世帯でも60.3%であり、両者を合わせた60歳以上の世帯全体の67.4%を占めている。その結果、世帯主60歳以上の無職世帯が社会全体における総世帯に占める割合は28.5%にも及んでいる。

このように、世帯主が60歳以上でも就業している場合は経済的な意味での高齢者の範疇からは除外して考え、引退した無職の高齢者世帯のみを見たとしても、数の面だけで十分な影響力を持つ存在になっている。

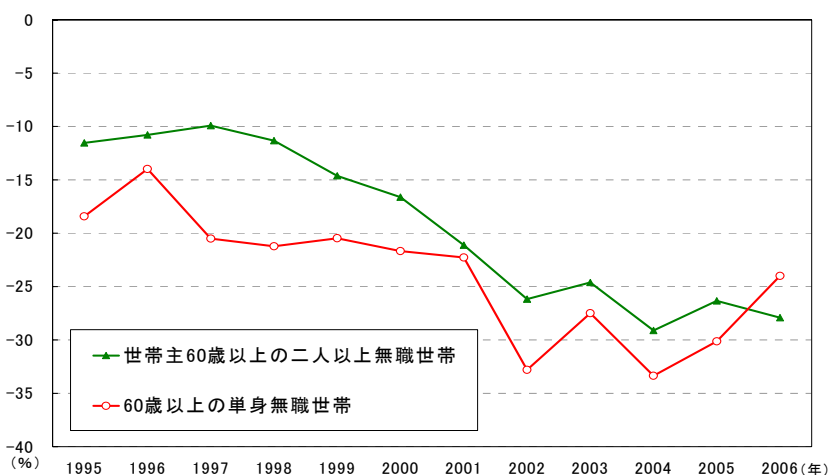
<sup>1</sup> 通常、65歳以上の世帯を「高齢者世帯」とすることが多いが、ここでは世帯主60歳以上世帯とした。

## 2. 低下傾向を続ける高齢者世帯の貯蓄率

ところで、所得の大部分を公的年金給付に依存する引退後の世帯においては、賃金や事業所得を得ていた現役期と比べれば、所得水準は大きく下がることになる。通常、可処分所得の範囲で消費を賄うことはできないから、現役期に蓄えた資産、すなわち、貯蓄ストックの一部を取り崩して、消費のために用いる。このため、引退後の世帯においては、可処分所得と消費との差であるフローの貯蓄や貯蓄率の値は負となるはずである。

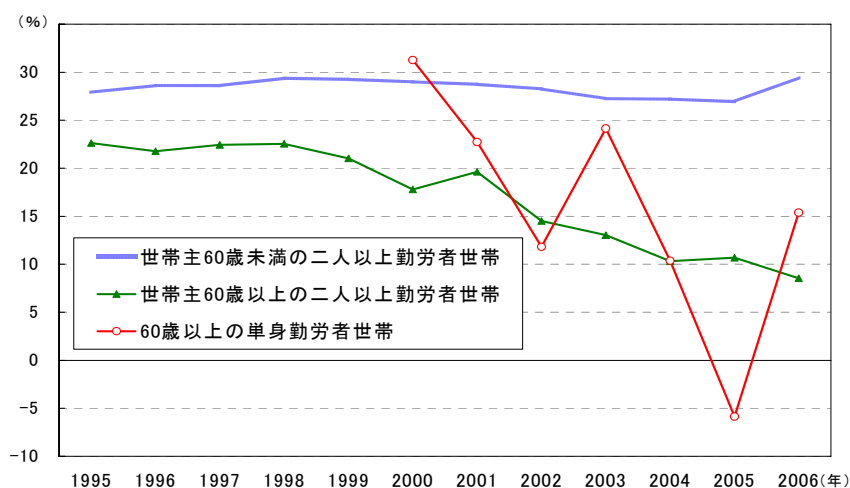
実際に、世帯主60歳以上の無職世帯の貯蓄率を見ると、単身世帯と二人以上世帯のいずれにおいても、その値は常に負である。しかも、マイナス幅が1990年代末から拡大傾向にある。

図表－2 60歳以上の無職世帯の貯蓄率の推移



(資料) 総務省「家計調査」「単身世帯収支調査」に基づいてニッセイ基礎研究所作成

図表－3 60歳以上の勤労者世帯の貯蓄率の推移



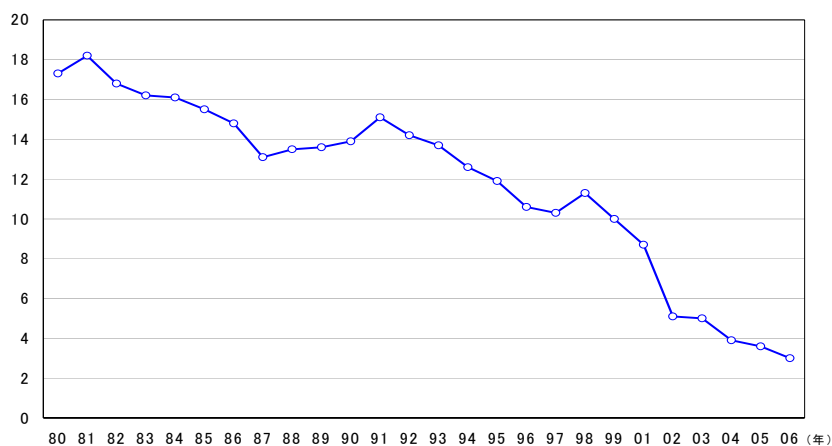
(資料) 総務省「家計調査」「単身世帯収支調査」に基づいてニッセイ基礎研究所作成

かつては60歳未満の世帯と大きな差がなかった60歳以上の勤労者世帯の貯蓄率に関しても、無職世帯の貯蓄率と同様に、1990年代末から急低下している。こうした高齢者世帯

における動きとは対照的に、60歳未満の勤労者世帯の貯蓄率はきわめて安定的に推移している。

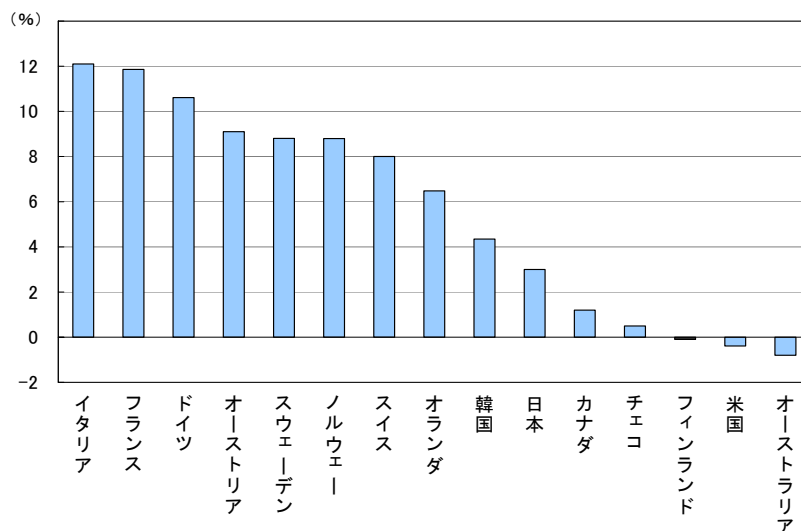
60歳以上の世帯の割合が高まったこと、及び勤労者世帯・無職世帯を問わず、60歳以上の世帯の貯蓄率が大幅に低下してきたことは、社会全体の貯蓄率を押し下げる要因となっている。その結果、マクロ的な家計部門の貯蓄率<sup>2</sup>は3.0%（2005年実績値）にまで低下しており、家計貯蓄率の高さが日本の特徴のように言われ続けた時代とは異なり、国際的には家計貯蓄率が低いグループに属するのが現在の日本の姿である。

図表-4 家計部門の貯蓄率の長期的推移



(資料) 内閣府「国民経済計算年報」に基づいてニッセイ基礎研究所作成

図表-5 OECD諸国の家計部門の貯蓄率(2005年)



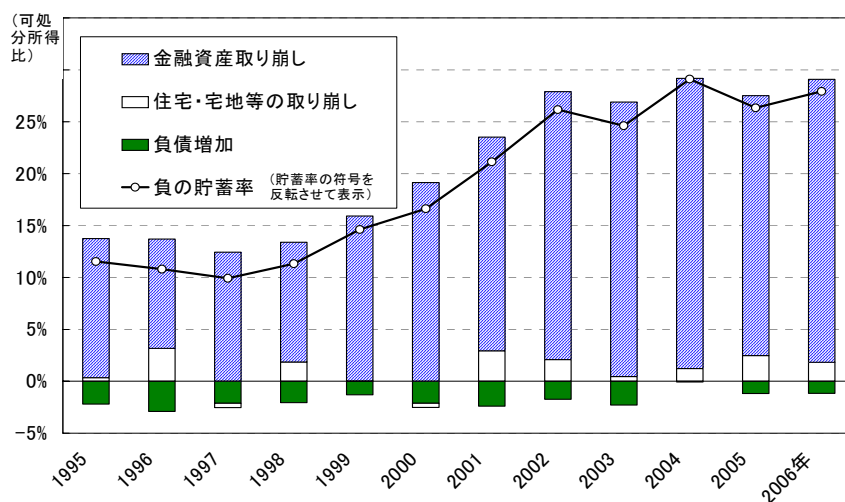
(資料) 内閣府「国民経済計算年報」OECD「Economic Outlook Vol.81」に基づいてニッセイ基礎研究所作成

<sup>2</sup> 内閣府「国民経済計算体系」ベースの家計貯蓄率。世帯に対する標本調査統計である総務省「家計調査」の貯蓄率（黒字率）とは概念に一部違いがある。

### 3. 高齢無職世帯が取り崩す資産の大半は預貯金

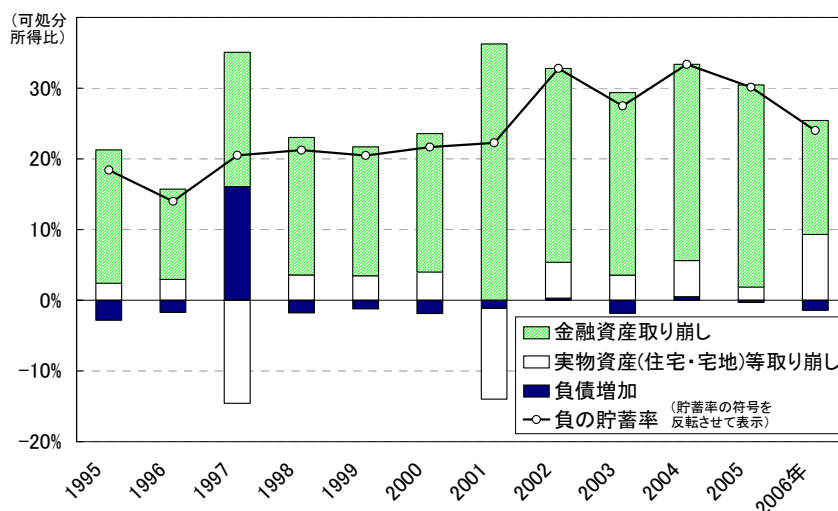
無職の高齢者世帯が可処分所得を上回る消費を行う際、「負の貯蓄額」をファイナンスする方法としては、金融資産の取り崩し、実物資産の取り崩し、負債の積み増しの3つが考えられる。しかし、実際に行われているのは、基本的に金融資産の取り崩しである。日本では中古住宅売買が活発ではないこともあって、持家などの実物資産を取り崩すことは稀にしか行われない。多くの家計では退職時まで住宅ローンの返済を終えるが、一部の家計は退職後もローンの返済を行うため、その分だけ資産取り崩し額が多くなることはある。逆に、借入れの増額など負債を増やすことはあまり行われない。このような「負の貯蓄額」に対するファイナンスの構造は、単身世帯と二人以上世帯のいずれにおいても、従来からほとんど変わっていない。

図表-6 60歳以上の二人以上無職世帯における負の貯蓄額のファイナンス方法



(注) 資産取り崩しのマイナス表示は資産増加を、負債増加のマイナス表示は負債減少を示す  
 (資料) 総務省「家計調査」に基づいてニッセイ基礎研究所作成

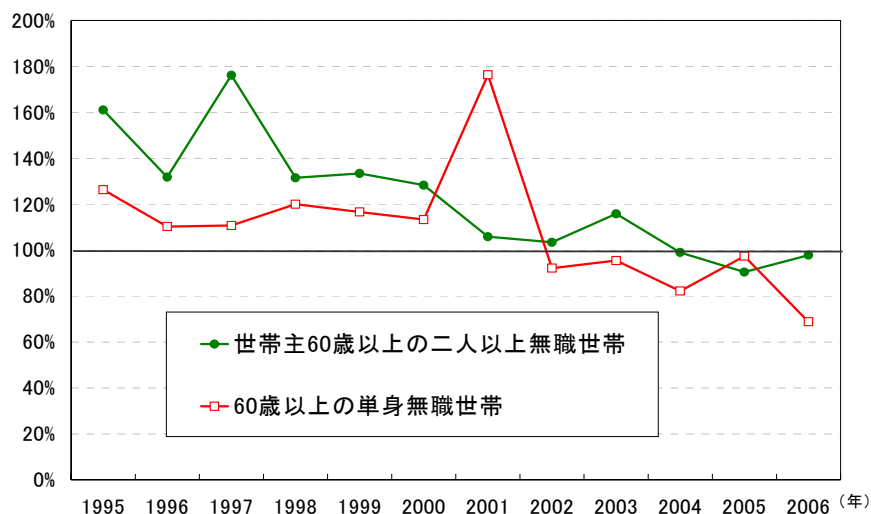
図表-7 60歳以上の単身無職世帯における負の貯蓄額のファイナンス方法



(注) 資産取り崩しのマイナス表示は資産増加を、負債増加のマイナス表示は負債減少を示す  
 (資料) 総務省「家計調査」「単身世帯収支調査」に基づいてニッセイ基礎研究所作成

そして、取り崩す金融資産の大部分は預貯金であり、他の金融資産の増減は預貯金の増減と比べると非常に小さなものである。変化を挙げるとすれば、2001年頃までは可処分所得が消費資金として不足する分（負の貯蓄額）だけでなく、ローン返済にも充てられたため、預貯金の取り崩し額が負の貯蓄額を上回っていたが、その後はほぼ同水準になったことくらいである。

図表－8 負の貯蓄額に対する預貯金取り崩し額の割合



(資料) 総務省「家計調査」「単身世帯収支調査」に基づいてニッセイ基礎研究所作成

以上のとおり、高齢者世帯の貯蓄率が低下傾向を続けるなかにあっても、無職世帯が負の貯蓄額をファイナンスする際の取り崩し対象資産が預貯金である構造については、従来からほとんど変わっていない。今後もこの構造が続くのか、取り崩し対象が他の金融資産や持家などにも及ぶのかどうか、注目される場所である。

※ 貯蓄率低下の要因に関する分析や米国の高齢者世帯との比較など、さらに詳しい内容についてご興味をお持ちの場合は、「ニッセイ基礎研 Report」2007年9月号掲載の「高齢者世帯における消費・貯蓄の構造変化」をご覧ください。

(<http://www.nli-research.co.jp/report/report/2007/09/repo0709-2.pdf>)